

心が育ち 人を紡ぐ
いつまでも住み続けたい
“ちょうどいい田舎”

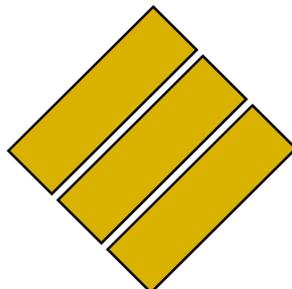
滝川市総合計画2023-2032



北海道滝川市

滝川市章

昭和46年4月1日制定



石狩川と空知川の合流点に位置する滝川市は、深く両河川の恩恵を受けて発達してきました。
滝川市と名付けられたのも、アイヌ語の地名「ソーラップチ」（滝下る所）に由来したもので、市章として川の文字を図案化し、農・工・商の三者が一体となって発展する滝川の繁栄の姿を表したものです。

滝川市民憲章

昭和45年9月12日制定

わたしたちは、母なる石狩川と空知川の寄りあう自然に恵まれた誇りある滝川の市民です。
わたしたちは、風雪のきびしさに耐えて生きぬいた開拓者の精神をしっかりと受けつぎ、たくましい、知性ゆたかな市民として明るい生き生きとした滝川市の発展につとめます。

- からだをきたえ、しごとにはげみ、明るい家庭をつくります。
- きまりを守り、力をあわせて、住みよい社会をつくります。
- 教育をたいせつにし、文化をひろめ、豊かな郷土をつくります。
- 緑を育て、環境をよくし、美しいまちをつくります。
- 未来に目をひらき、産業をおこし、新しい都市をつくります。

滝川市健康都市宣言

平成元年4月1日宣言

わたしたち滝川市民にとって、心や体はもちろん、社会のすべてが健康であることは何よりも大切なことです。

わたしたち一人一人は、滝川市民憲章のもとに、まち全体の健康をより積極的により創造的に増進させ、まちの未来を切り拓（ひら）いていかなければなりません。

平成の幕開けにあたり、大空にはばたく滝川2世紀の明るいまちづくりをめざし、熱い決意をこめて「健康都市」を宣言します。

環境都市宣言

平成15年1月1日宣言

わたしたちのまち滝川は、石狩川と空知川に育（はぐく）まれた豊かな大地と自然の恵みを受けて、健康で文化的なまちとして発展してきました。

しかし、今、人々の営みは、豊かな自然や調和のとれた地球環境に大きな影響を与えています。21世紀を迎え、わたしたちは、地域の優れた環境を再生し、美しい地球を未来に引き継ぐため、環境にやさしいまちづくりに努めることを誓います。

平和都市宣言

平成28年4月1日宣言

世界がいつまでも平和で、みんなが安心して暮らせることは、人類の共通した願いです。

しかし、世界各地では戦争やテロリズム等によって、多くの尊い人命が奪われるなど争いが絶えません。

私たちは、わが国が世界で唯一の被爆国として、戦争のつらく悲しい記憶をいつまでも忘れずに、多くの人々と手を取り合い、核兵器と争いのない世界の実現を強く望みます。

そのために、滝川市がこれまで深めてきた国際交流の輪をさらに広げて、世界中の人々と互いの個性を理解し尊重していきます。

先人が残してくれた美しい自然、文化、伝統をこれからも大切に守り、平和な未来を子どもたちにしっかりと引き継いでいくことを誓い、ここに「平和都市」を宣言します。

心が育ち 人を紡ぐ

いつまでも住み続けたい

“ちょうどいい田舎”をめざして



2023年度から2032年度までのまちづくりの羅針盤となる、新たな滝川市総合計画ができあがりました。滝川市では、これまで4期にわたり、まちづくりの方向性を定める計画を策定し、総合的・計画的にまちづくりを進めてきました。前回の総合計画では、世界に誇れる国際田園都市として、都市と農村が調和する田園都市の創造、グローバル化する社会における多文化共生のまちづくりを進めてきました。

新型コロナウイルスの発生やウクライナ情勢、エネルギー問題など、世界規模での問題、日本国内においても、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰や社会保障制度、国の財政健全化など様々な課題が山積し、市民生活にも深く影響を及ぼしています。

また、デジタル化の急速な発展や新技術の導入、Society5.0社会の実現など、目まぐるしく変化し、国際競争が厳しさを増す現代社会においては、国際感覚の醸成やスピード感をもって対応していくことが必要です。

さらには、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や脱炭素社会の実現に向けて、国際社会の一員としての責任を果たしていくことが求められています。

本計画では、「心が育ち 人を紡ぐ いつまでも住み続けたい “ちょうどいい田舎”」を将来像に掲げています。

滝川市は、地方都市として必要な機能やサービスが充実し、北海道内の各都市を結ぶ交通拠点としての利便性があり、かつ、災害が少なく、四季を感じられる自然豊かな優れた農村景観を兼ね備える、ほどよい住みやすさを感じられるまちです。

これまで、市民の皆さまと行政が手を取り合い、築き上げてきたこの郷土滝川には、まだまだ可能性を秘めていると感じています。これからも滝川への愛着と誇りを胸に、本計画を着実に実行し、さらにまちの魅力を磨き上げることで、子どもたちの笑顔があふれ、誰もがいきいきと暮らし、「このまちに住み続けたい、住んでみたい」と思えるまちづくりを目指してまいります。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、滝川市総合計画策定市民会議、滝川市総合計画調査等特別委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの市民の皆様から感謝申し上げます。

令和5年3月

滝川市長 前田 康吉

目次

基本構想	1
1 はじめに	2
2 総合計画の考え方	3
3 滝川市を取り巻く状況	4
(1)人口の見通し	4
(2)滝川市の地域特性・優位性	5
(3)財政状況	7
4 計画の構成と期間	8
5 目指すまちの将来像	9
6 まちづくりの基本目標	10

基本計画	11
基本目標1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち	13
施策1 子どもの成長と子育て支援体制の充実	13
施策2 学校教育の充実	14
施策3 生涯学習・文化芸術・スポーツ環境づくり	16
基本目標2 健康で、優しく、安全に暮らせるまち	17
施策1 保健・医療環境の充実	17
施策2 地域福祉・自立支援体制の充実	18
施策3 市民生活の安全確保	19
施策4 コミュニティ活動の支援	20
施策5 環境への配慮	21
基本目標3 元気で魅力ある産業と、人が集うまち	22
施策1 農業の振興	22
施策2 力強い産業の創出	23
施策3 豊かな資源をいかした外客誘致・交流人口の拡大	24
基本目標4 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち	25
施策1 コンパクトな都市形成	25
施策2 地域公共交通の維持	26
施策3 公共施設・インフラの適正管理	27
施策4 住環境の整備	28
計画の進め方	29

付属資料	31
1 策定経過	32
2 市民アンケート結果（抜粋）	36
3 個別計画等一覧	42
4 滝川市総合計画の各施策とSDGsの17の目標との関係	44



基本構想

1	はじめに	2
2	総合計画の考え方	3
3	滝川市を取り巻く状況	4
4	計画の構成と期間	8
5	目指すまちの将来像	9
6	まちづくりの基本目標	10

1 はじめに

滝川市は、1890年（明治23年）に滝川村として開村し、屯田兵が入植して開拓が進められ、上川道路（現国道12号）の開削、上川鉄道（現函館本線）や下富良野線（現根室本線）の開通により、資材や生活物資の流通で栄え、周辺産炭地域・農業地域に支えられながら、交通の要衝としての地勢をいかし、商業・サービス業のまちとして発展してきました。

1971年（昭和46年）に滝川市と江部乙町が合併して新生「滝川市」が誕生し、同年からは「滝川市総合開発計画」、1978年（昭和53年）からは「滝川市長期開発基本構想」、2001年（平成13年）からは10年ごとの計画期間とした「滝川市総合計画」に基づき、まちづくりを進めてきました。

人口の増加に合わせて市街地を広げ、交通網や生活基盤を充実し、福祉施設、スポーツ施設、文化施設等、機能ごとに配置し多くの公共施設を整備してきたほか、雄大な展望を有する丸加高原や日本初の本格的航空公園「たきかわスカイパーク」の整備等個性豊かな魅力あるまちづくり、また、中空知における滝川市の役割も踏まえ、広域商業都市として中心市街地活性化や企業誘致などの産業振興、学校教育、生涯学習、芸術・文化等の教育振興、保健・医療・福祉の充実など特徴あるまちづくりを進めてきました。

しかし、近年の日本が成長社会から成熟社会へと移行する中で、価値観の多様化を起因とした、少子化の進行による若年人口の減少と超高齢社会¹が人口減少につながり、滝川市においても、周辺産炭地域の衰退などの影響も加わり、1983年（昭和58年）をピークに人口減少が続くとともに、市内経済も縮小している状況にあります。

こうした様々な社会情勢の変化や課題に対して、取り組むべき施策の方向を明らかにし、滝川市が将来にわたって持続可能なまちとなることを目指し、総合的・計画的に取り組むまちづくりの指針として新たな滝川市総合計画を策定します。



- ①明治～大正時代
- ②昭和30年代
- ③昭和後期
- ④平成後期

¹高齢者割合が人口の21%を超えた社会。令和2年国勢調査による滝川市の高齢化率は35.4%

2 総合計画の考え方

2011年（平成23年）の地方自治法改正により総合計画の基本部分である「基本構想」の策定義務は廃止され、総合計画の策定は各自治体の任意によるものとされましたが、まちの持続的な発展と市民生活の向上を目指す「まちづくりの指針」として、引き続き総合計画を市の最上位計画と位置付け、次の4つの考え方を基本として計画を策定しました。

- ① 滝川市の将来像を示す「基本構想」、基本構想に掲げる基本目標を達成するために必要な施策を掲げる「基本計画」、その施策を実現するために取り組むべき事業を定める「実行計画」で構成しています。
- ② 全国的な人口減少、少子高齢化の進展により、これまでのような開発・発展のまちづくりからコンパクト・プラス・ネットワーク²のまちづくりへとシフトし、滝川暮らしの質の向上や滝川に人をひきつける魅力を創造することにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。
- ③ 昨今の社会情勢やコロナ禍の影響により、数年先さえも見通せない中で、滝川市のあるべき将来像に向かっていくため、情勢の変化に対応していきます。
- ④ 厳しい財政状況により、事業の選択と集中が求められる中、限られた資源を有効に活用し、かつ、最大限の効果を生み出していきます。

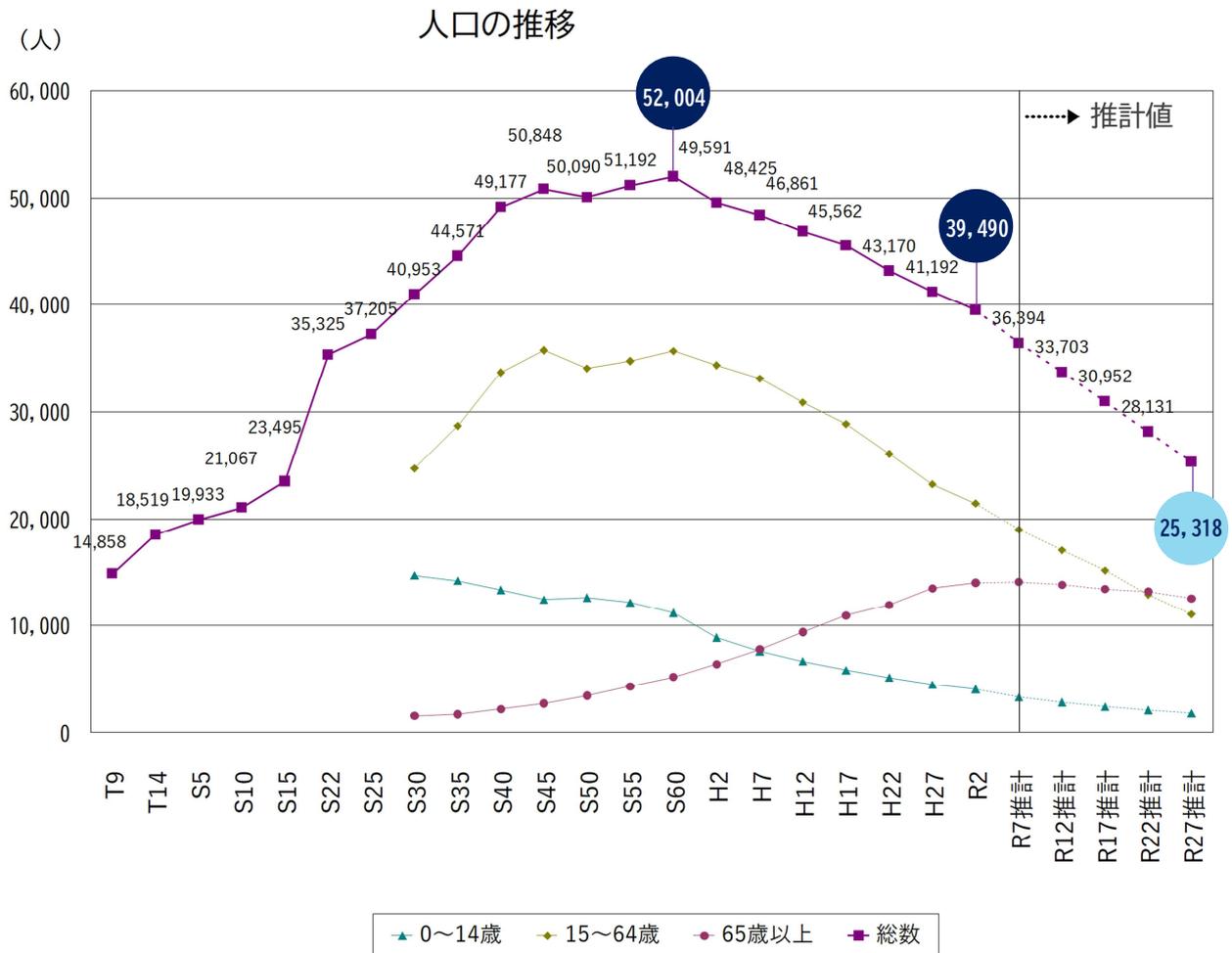
以上の考え方にに基づき、総合計画を進めますが、実行計画において、PDCAサイクル³を構築し、毎年度施策・事業を検証しつつ、総合計画中間年で基本計画の点検・見直しを行うなど、常に目標・成果・進捗を管理しながら、計画を推進します。

²国土交通省の重点的施策として、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることが重要であるとされている。

³P…プラン（計画）、D…ドゥー（実行）、C…チェック（検証）、A…アクション（検証を踏まえて行動する）の頭文字。計画から検証を踏まえて実行まで行うことをPDCAサイクルと呼び、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

3 滝川市を取り巻く状況

(1) 人口の見通し⁴



2005年（平成17年）の人口動態統計において、初めて国内人口の自然増加数がマイナスとなり、2010年（平成22年）の国勢調査においては、総人口のうち外国人を除く日本人の人口が初めてマイナスに転じるなど国内の人口は減少の一途をたどっています。

滝川市は、周辺産炭地域・農業地域に支えられながら、交通の要衝としての地勢をいかし、商業・サービス業のまちとして発展し、人口増加を続けていましたが、周辺産炭地域における相次ぐ炭鉱の閉山とそれに伴う関連産業の衰退が要因となり、1985年（昭和60年）をピークに人口減少に転じています。さらには、日本全体が少子高齢化を迎え、滝川市においても出生者数が死亡者数を大きく下回る自然減が人口減少に拍車をかけ、ピーク時には52,004人であった人口が2020年（令和2年）には39,490人まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、本市の人口は、今後も急速に減少を続け、2040年（令和22年）には28,000人（2020年から約29%減少）に、2060年（令和42年）には18,000人（2020年から約54%減少）になるものと推計されています。

⁴資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計)』

(2) 滝川市の地域特性・優位性

人口減少、少子高齢化が進んでも、まちの活力を維持していくための滝川市の地域特性・優位性を整理するとおおむね次のようになります。

①位置的優位性

札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、国道12号・38号・451号、北海道縦貫自動車道、北海道旅客鉄道株式会社の函館本線・根室本線が通り、道央・道北・道東・日本海側の主要都市などと結ぶ交通の要衝となっています。

札幌、旭川、富良野、日本海エリアまで車で約1時間圏内と交通利便性が高い恵まれた交通環境にあり、滝川市を拠点にした北海道滞在が可能です。

また、中空知エリアの中核都市として、商店街やスーパー、郊外型大型店等が立ち並び、市民のみならず近隣市町から多くの方が訪れています。

②恵まれた自然環境

石狩川と空知川に挟まれた平野と緩やかな丘陵地帯にまちが広がり、広大な河川空間は、B&G海洋センター、市民ゴルフ場、石狩川河川敷パークゴルフ場、たきかわスカイパーク等、水・陸・空のスポーツ・レクリエーションゾーンとして活用されています。

北部の江部乙地域・東部の東滝川地域には、水田や日本有数の作付面積を誇る菜の花畑などの農村景観が広がり、北東部の丸加高原一帯には自然豊かな森林や牧草地、丸加高原展望台からは夕日や雲海等の景観が広がり、心に潤いと安らぎを与えてくれます。

気象概況は、月平均気温の年格差は約30℃で、内陸型の気候ですが、冬は積雪が1mを超え、年平均降雪量が8mを超える北海道内でも有数の豪雪地帯です。



③公共施設の集積

滝の川公園内や石狩川河川敷・空知川河川敷を活用したスポーツ・レクリエーション施設をはじめ、市内各所へ公共施設を配置しているほか、地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部花・野菜技術センターや同研究本部中央農業試験場遺伝資源部等の優れた農業試験研究機関の集積により農業試験研究の拠点となっています。

また、市役所や市立病院、郵便局、警察署等様々な行政サービス機能が1本の道路沿いにほぼ集約され利便性を高めています。

④滝川ブランドの可能性

米を中心とした農産物、あいがも肉・羊肉の生産、地元産品を使用したクラフトビールをはじめとした加工品の開発等が行われており、地元産の新鮮な農畜産物や加工品を市内直売所や飲食店で購入したり、味わったりすることができます。



⑤充実した教育環境

市内には、私立幼稚園（2園）、市立小学校（6校）、市立中学校（3校）、市立高等学校、道立高等学校（2校）、市立高等看護学院、國學院大學北海道短期大学部があり、子どもの成長過程に対応した教育環境が整っています。



⑥充実した医療・福祉施設

滝川市立病院ほか25か所の病院・診療所、23か所の歯科診療所があり、医療環境が充実しています。

また、保育所や子育て支援センター等の子育て施設や高齢者福祉施設、障がい者支援施設などの福祉施設も充実しています。

(3) 財政状況

滝川市では、持続可能な財政基盤を築くため、2015年（平成27年）度に第1期財政健全化計画を、引き続き2020年（令和2年）度に第2期財政健全化計画を策定し、事務事業や組織・人件費の見直し等の着実な実施により、収支改善に努めてきました。

その結果、各財政指標の数値は順調に改善し、実質公債費比率、将来負担比率はともに、計画的な市債の管理を行ったことなどにより、健全性の高い数値となっています。

経常収支比率は、おおむね70～80%が適正といわれる中で、88.0%とまだ硬直性の高い状況ではありますが、計画前の2014年（平成26年）度と比較すると11.2%、2020年（令和2年）度決算数値と比較しても4.9%改善しています。

また、期間中、収支改善やふるさと納税などの財源確保に努めた結果、直近の2021年（令和3年）度末時点において、一般会計で50億円を超える基金残高となっています。これは計画前の2014年（平成26年）度との比較で31億円の増加となります。

今後、老朽化した公共施設の集約・複合化など、大きな課題に取り組んでいく予定であり、それらに伴う大きな財政出動とその財源対策によって指標の数値は変動し、基金の投入も必要になってくると考えていますが、市民の協力の下、財政健全化計画に基づき一定の財政基盤を築いてきたことから、この財政基盤をスタート地点として、

- ① 公共施設の集約・複合化など大きな財政需要については、長期的視点で財源対策をしっかりと見込んだ計画を策定し実施していくこと。
 - ② VUCA⁵時代を乗り切るため、財政の柔軟性を向上させる一定の健全化努力を継続し、大きな課題の解決と健全財政の維持を両立しながら、市民サービスを提供していくこと。
- を基本とし、しっかりと将来を見据え、持続可能な行財政運営を行っていきます。

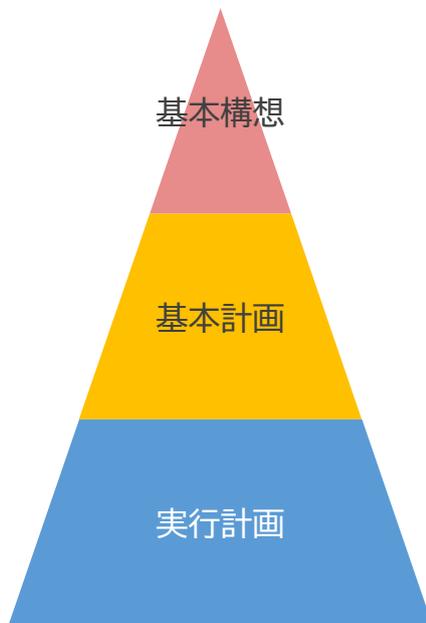
(参考) 各財政指標の推移

	2012年度 (平成24年度)	2014年度 (平成26年度)	2021年度 (令和3年度)	早期健全化基準 (令和3年度)
実質赤字比率(%)	—	—	—	13.05
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	18.05
実質公債費比率(%)	12.8	12.4	8.5	25.0
将来負担比率(%)	104.4	113.1	47.3	350.0
経常収支比率(%)	95.6	99.2	88.0	
備考	前滝川市総合計画初年度	第1期財政健全化計画前		

⁵Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字。社会やビジネスにとって、未来の予測が難しくなる状況。

4 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実行計画」の三層構造で構成します。それぞれの内容と計画期間は、次のとおりとします。



◇基本構想

滝川市の目指すまちの将来像やまちづくりの目標等を示すものであり、計画期間は、2023年（令和5年）度から2032年（令和14年）度までの10年間とします。

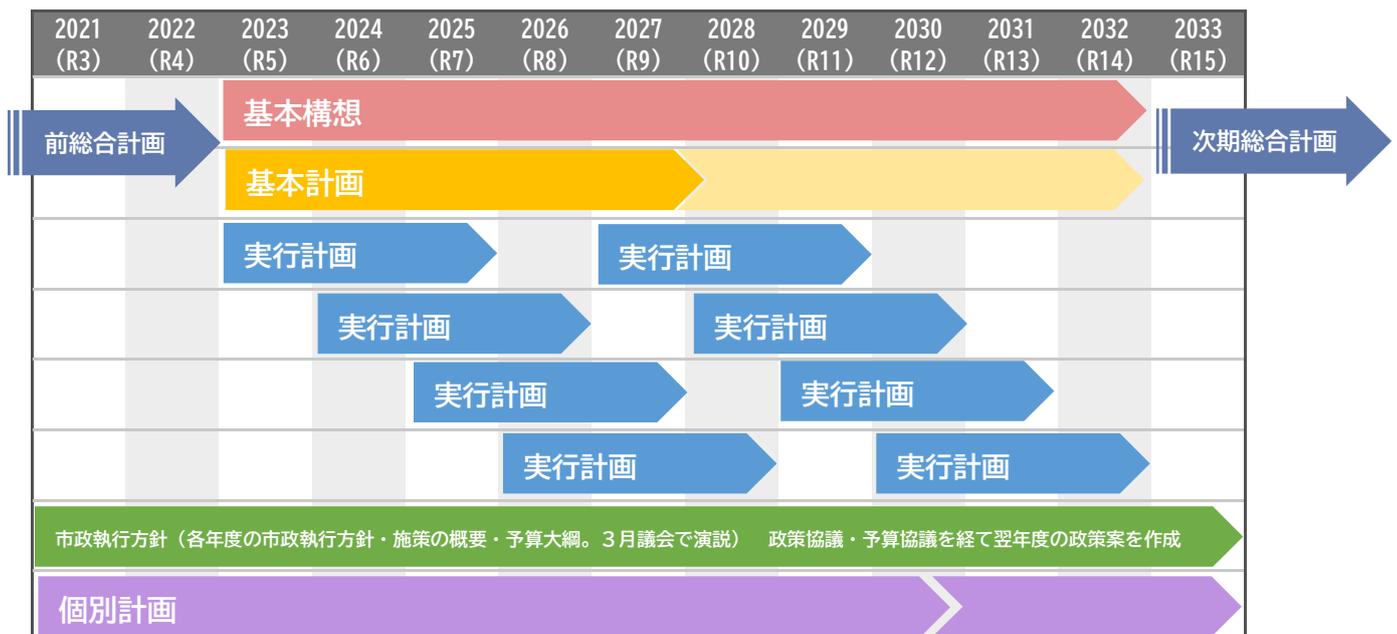
◇基本計画

基本構想の将来像の実現を図るための施策の目標と手段を定めるものであり、計画期間は、基本構想と同様10年間としますが、社会情勢の変化などに対応するため、中間年において進捗状況などの点検を行うものとします。

◇実行計画（別冊）

基本計画に掲げる施策を実現するために取り組む事業を示すものであり、計画期間は3年間とし、毎年度作成するものとします。

※ 実行計画とは別に策定されている各分野の個別計画については、本計画との整合を図り補完的役割を果たすものです。



5 目指すまちの将来像

日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少が続き、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、2030年（令和12年）頃には1億2,000万人を下回ると予測されています。内閣府の令和4年版高齢社会白書によると、2020年（令和2年）の日本の高齢化率は世界第1位の28.6%となり、日本経済への影響も懸念されているところですが、これまで高齢化が進行してきた先進地域はもとより、開発途上地域においても、高齢化が急速に進展すると見込まれ、医療・福祉の在り方をはじめ、社会保障制度や財政の問題等が課題となっています。

2020年（令和2年）、世界はパンデミックに陥りました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今なお続いており、日本においても、新しい生活様式への様々な対応、業務のオンライン化やテレワークといった働き方の変化、さらには子どもたちの学習環境におけるICT化の進展等、私たちの生活は大きく変化しました。

こうした社会構造の大きな変革は、これから先も更に進むことが予想され、その対応に柔軟性が求められています。

このようなことから、滝川市においても人口減少と少子高齢化は避けては通れない道ですが、持続可能なまちづくりのためには、未来を担う子どもたちを育み、地域に愛着と誇りを持ちながら健康で心豊かに暮らしていけることが大切です。加えて、滝川市は豊かな自然に囲まれ、安定的な農畜産物の生産や豊富な地域資源があります。そうした魅力が市内外に発信され、多くの人々が滝川を訪れ、にぎわいが創出されることや都市機能と自然環境が調和したコンパクトで機能的なまちにしていくことが、「ちょうどいい田舎 滝川」を守っていくために必要なことです。

これまでも市民一人ひとりが滝川を愛し、地域や団体、行政が力を合わせて築いてきた歴史があります。これからも、地域を愛する心を育み、人と人、世代と世代がつながり、市民の総合力によりまちの魅力をさらに高めていかなければなりません。

市民にとっていつまでも住み続けたいと思えるまちを目指し、将来像を次のとおり設定します。

「心が育ち 人を紡ぐ^{つむ}」

いつまでも住み続けたい“ちょうどいい田舎”」

6 まちづくりの基本目標

将来像を実現するため、次のような基本目標を定めてまちづくりに取り組みます。

基本目標1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

妊娠から出産・子育てのライフステージで安心して子どもを育てられる環境や市民一人ひとりが学ぶことができる環境が整っているとともに、スポーツ・文化芸術活動などを通じて、心豊かな生活を送ることで、笑顔になれるまちを目指します。

基本目標2 健康で、優しく、安全に暮らせるまち

超高齢社会においても、誰もが心身ともに健康であり、地域での助け合いやコミュニティの充実・環境配慮の取組を行い、人にも環境にも優しく、災害に強く犯罪のない安全に暮らせるまちを目指します。

基本目標3 元気で魅力ある産業と、人が集うまち

農業をはじめとする各産業が活発化し、まち全体が元気であるとともに、魅力ある地元企業などへの就職や観光資源の活用により、多くの人が集まるまちを目指します。

基本目標4 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

農村部の暮らしを守りながら、都市機能の集約や公共交通の維持、施設の再編等を進め、人口減少に対応したコンパクトで機能的なまちを目指します。



基本計画

基本目標1	安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち	13
基本目標2	健康で、優しく、安全に暮らせるまち	17
基本目標3	元気で魅力ある産業と、人が集うまち	22
基本目標4	都市と農村が調和し、便利で、快適なまち	25
計画の進め方		29

基本
目標

1

安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

- 施策1 子どもの成長と子育て支援体制の充実
- 施策2 学校教育の充実
- 施策3 生涯学習・文化芸術・スポーツ環境づくり



妊娠から出産・子育てのライフステージで安心して子どもを育てられる環境が整い、

市民一人ひとりが学ぶことができる環境が整っていると同時に、スポーツ・文化芸術活動などを通じて、心豊かな生活を送ることで、笑顔あふれるまちを目指す。



基本
目標

2

健康で、優しく、安全に暮らせるまち

- 施策1 保健・医療環境の充実
- 施策2 地域福祉・自立支援体制の充実
- 施策3 市民生活の安全確保
- 施策4 コミュニティ活動の支援
- 施策5 環境への配慮

超高齢社会においても、誰もが心身ともに健康であり、地域での助け合いやコミュニティの充実・環境配慮の取組を行い、人にも環境にも優しく、災害に強く犯罪のない安全に暮らせるまちを目指す。



基本
目標

3

元気で魅力ある産業と、人が集うまち

- 施策1 農業の振興
- 施策2 力強い産業の創出
- 施策3 豊かな資源をいかした
外客誘致・交流人口の拡大

農業をはじめとする各産業が活発化し、まち全体が元気であるとともに、魅力ある地元企業などへの就職や観光資源の活用により、多くの人が集まるまちを目指す。



基本
目標

4

都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

- 施策1 コンパクトな都市形成
- 施策2 地域公共交通の維持
- 施策3 公共施設・インフラの適正管理
- 施策4 住環境の整備

農村部の暮らしを守りながら、都市機能の集約や公共交通の維持、施設の再編等を進め、人口減少に対応したコンパクトで機能的なまちを目指す。



施策1 ▶▶▶ 子どもの成長と子育て支援体制の充実



現状と課題

- 生活環境や家族形態の変化、人とのつながりの希薄化等によって、子育てに対する不安や負担感、孤立感を抱える親が増加している。
- 市民アンケート⁶では、「妊娠・出産に対する支援の充実」、「保育サービスなどの子育てに係る支援や児童福祉の充実」といった子育て支援に関する市民満足度が低いという結果となっている。
- 働き方の多様化などにより仕事と子育てを両立したいという家庭に対しての環境づくりが必要となっている。
- 安心して子どもを育てられる社会を築くことは、将来の地域社会の担い手を育てる上でも重要であり、課題となっている。

目指す姿

- 地域で子どもや保護者を見守り・支える体制ができていて、安心して子どもを育てられる環境となっている。
- 滝川市で子育てしたいと思える保護者が増えている。
- 子育てしながら自己実現ができる環境が整い、充実した生活を送ることができている。
- 地域で子どもが元気に遊び、様々な体験をしながら健やかに成長している。



施策の方向

- 子どもを育てることに対する不安や負担感を軽減するための取組を推進する。
- 妊娠・出産から子育て期のライフステージに応じた子育て環境の充実を図る。
- 子育てと仕事を両立できるための取組を推進する。
- 子どもが安全で元気に遊べる場所や機会の提供、児童の放課後の居場所を確保し、健やかな成長に向けた取組を推進する。



⁶令和3年9月に実施した滝川市の現状や問題点、将来の方向性について意見を伺うアンケート調査。（P36 参照）

施策2 ▶▶▶ 学校教育の充実

現状と課題

- 学力については、全国学力・学習状況調査において、全国平均と同等か、平均に届いていない状況にある。
- 特別支援教育への理解の広がりや障がいの概念の変化や多様化等、社会や環境の変化に伴い、特別支援教育を必要とする児童生徒数が増加傾向にある。
- コロナ禍による生活環境の変化に伴う「生活リズムの乱れ」をはじめ、「先生のこと」「身体の不調」「友達のこと」等、多様な原因により不登校児童生徒数が増加している。
- 学校施設の老朽化が進み、快適な学習環境が整っていない。
- GIGAスクール構想⁷により、1人1台端末が整備され、ICT⁸を活用した学習が開始された。
- 小・中学校では児童生徒数の減少が続き、適正規模を下回る状況も見られる。高等学校においては、生徒数の減少と空知管外への生徒の流出により、高等学校の間口の減少調整が続いており、引き続き、魅力ある高等学校づくりに取り組む必要がある。
- 國學院大學北海道短期大学部は、中空知圏域唯一の高等教育機関として、この地域で活躍し将来を担う人材の育成に取り組んでいる。



目指す姿

- 「教育のまち 滝川」として、将来の滝川市を担う児童生徒を学校・家庭・町内会などの団体・企業などが連携し、地域全体で育成している。
- ICTの活用や外国語学習等が充実し、義務教育における確かな学力が定着している。
- 適正規模で、これからの学びにふさわしい学校施設が整備されている。
- 特色があり地域と連携を強化した地域内外から選ばれる高等学校が配置されている。



⁷2019年に開始された、児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組

⁸「情報通信技術」(Information and Communication Technologyの略)



施策の方向

- AI⁹技術などICTを活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 特色ある外国語教育の充実を図る。
- 地域との連携を強化し、教科横断的な学習の推進や様々な体験プログラムの充実によって地域への愛着や誇りを醸成する。
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進する。
- 特別な支援を要する児童生徒や個別の事情を抱える児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな支援体制を構築する。
- 滝川市公共施設個別施設計画¹⁰と連動し、新しい時代の学びを実現する学校施設整備を推進する。
- 英語教育をはじめ、資格取得や進路指導の充実、スポーツ・文化活動の活発化等、魅力をいかし、時代の変化に適応しながら、地域に貢献する高等学校教育を実践する。
- 國學院大學北海道短期大学部と連携し、学生の修学や就職に向けた支援を行うとともに、地域でのフィールドワーク等、滝川の特徴・資源を活用した人材育成を推進する。



⁹「人工知能」(Artificial Intelligenceの略)

¹⁰財政負担の軽減・平準化や効率的・効果的な施設配置を進め、人口減少等に対応した施設運営を目指すため、施設ごとの具体的な方向性を定めた計画

施策3 ▶▶▶ 生涯学習・文化芸術・スポーツ環境づくり



現状と課題

- 社会の変化や多様な市民ニーズを踏まえ、関係団体と連携した生涯学習の推進が必要である。
- 文化芸術やスポーツは、市民の心豊かな生活や健康づくりを実現していく上で欠かせないものであるとともに、教育、地域づくり、産業等、社会のあらゆる分野と関わり、地域社会の発展と市民の活力を高めていく貴重な財産である。
- 市民の文化芸術活動拠点である文化センターの閉館に伴い、新たな施設の整備が求められている。
- 子どもや若者をはじめ全ての市民が文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会の充実や市民主体の文化活動への支援を行うとともに、文化勲章受章の岩橋英遠などの作品や各指定文化財等、将来にわたりまちの歩みを示す資料の保存、活用が必要である。
- 児童生徒数の減少に伴い、学校単位での部活動の維持が困難となることが予想されることから、地域・関係機関と連携を図りながら、児童生徒が持続的に文化・スポーツ活動が行える環境の構築が必要である。
- 障がいの有無に関係なく、全ての市民がライフステージに応じた多様なスポーツに親しめる機会の充実や体力の維持・向上に向けた環境整備、スポーツ人材の育成を行う必要がある。



目指す姿

- 市民一人ひとりが主体的に生涯学習や文化芸術、スポーツに親しみ、交流することで、心豊かな生活を送ることができ、活力ある地域社会をつくり育んでいる。

施策の方向

- 市民の文化芸術活動に関する交流や人材育成、発表の拠点づくりを推進する。
- 子どもや若者をはじめ全ての市民が身近な場所で文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会を提供するとともに、地域の伝統文化が次世代へ継承されるよう、市民主体の文化活動を支援する。
- 地域の文化に関する調査研究を行うとともに、市内にある文化財を適切に保存活用する。
- 学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が安心して文化・スポーツに親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域移行に向けた取組を推進し、体制を整備する。
- 全ての市民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ習慣を確立するための環境整備や情報発信、地域におけるスポーツ人材の育成を推進する。
- 小・中学校と連携し、子どもの読書機会の提供と充実を図る。
- 一般財団法人滝川生涯学習振興会などの関係団体と連携し、多様な学びの意欲に応える生涯学習プログラムの提供と充実を図る。

施策1 ▶▶▶ 保健・医療環境の充実



現状と課題

- 市民一人ひとりの健康意識を高め、誰もが生涯安心して暮らせる社会の実現が求められる。
- 市内医療機関の医師の高齢化により、市内の医療体制の維持が困難な状況になるおそれがあるほか、医療従事者を安定的に確保することが難しくなっており、持続可能な医療提供体制の確保に向けて取り組む必要がある。
- 市民がいつでも適切に医療サービスが受けられるよう地域の医療体制を確保していくことが必要である。

目指す姿

- 子どもの頃から、健康の基礎づくりとなるような生活習慣が身につき、健やかに成長している。
- 一人ひとりが生活習慣病¹¹などの予防に努め、心身ともに健やかに過ごしている。
- 医療提供体制が確保され、必要な時に医療サービスが受けられ、誰もがいつまでも健康で安心して暮らすことができている。



施策の方向

- 市民が様々な機会を通じて、自ら自分に合う健康管理を日常的に行うなど主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを推進する。
- 市立病院においては、医師・看護師の確保や効率的な医療の下、経営安定化を図り、安全安心な医療サービスの提供を継続する。
- 市民が安心して医療サービスが受けられるように、中空知医療圏¹²における各病院、医療機関の連携を推進する。
- 周産期から乳幼児期の安心と健やかな成長を育むため、保健と医療の連携を推進する。

¹¹がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等

¹²滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町の5市5町で構成

施策2 ▶▶▶ 地域福祉・自立支援体制の充実



現状と課題

- 超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸や介護予防に向けた取組を進めていく必要がある。
- 介護を必要とする高齢者を支える人材が今後も不足することが見込まれており、人材確保に向けた取組が求められている。
- 生活環境、家族形態の変化等により、地域住民が抱える課題が複雑化しており、「誰一人取り残さない」地域共生社会¹³の実現が求められている。



目指す姿

- 高齢者の健康づくりや介護予防の取組が活発に行われ、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気にいきいきと生活ができる。
- 介護人材が確保され、介護を必要とする一人ひとりのニーズに応じたサービスが受けられる。
- 多様な主体による支え合いにより、助けを必要とする人に必要な支援が行われている。

施策の方向

- 高齢者の健康維持に向けた介護予防などの取組や社会参加に向けた取組を推進する。
- 介護が必要な方の増加に対応した介護サービス提供人材の安定的確保を図る。
- 多様化する福祉ニーズに対応するため、住民と関係機関等との連携を深め、地域全体で支え、助け合う取組を推進する。



¹³制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

施策3 ▶▶▶ 市民生活の安全確保



現状と課題

- 全国各地で想定を超える豪雨災害や地震が頻発していることから、多くの市民が災害への備えの必要性について、認識を高めてきている。
- 災害発生を防ぐためのハード整備の推進と同時に災害対応が迅速かつ円滑に進められるよう平時からのソフト面での取組が必要である。
- 災害による被害を出さないために、一人ひとりが自らの命を守ることを基本としながら、核家族化や高齢化が進む中における避難行動要支援者のサポート体制の構築など新たな枠組みの検討が必要である。
- 滝川警察署管内における犯罪件数は近年増加傾向にあり、特に巧妙な手口の特殊詐欺被害が多発するなど、市民生活の危険性が高まっており、安全安心なまちづくりのための取組が必要である。

目指す姿

- 災害を未然に防ぎ、被害を拡大させないよう、必要な整備が行われ災害に強いまちとなっている。
- 市民一人ひとりの防災意識が高く、災害時に地域が一丸となって迅速かつ的確に対応できる体制が確立されている。
- 地域全体での防犯活動の取組や防犯意識の向上により、安心して生活ができるまちが構築されている。



施策の方向

- 大規模自然災害の発生や被害の拡大に備え、国・道等へ要請を行いながら、治水対策や緊急輸送道路整備等の促進、幅広い分野での機能強化に努めるなど、災害リスクの回避・軽減に向けた取組を推進する。
- 関係機関や団体等と「顔の見える関係」を構築し、地域防災力の向上や将来の地域防災を担う人材の育成に努めるとともに、災害から自らの命を守るためにとるべき行動を具体的に把握しておき、実践できるよう研修会などを通じたマイタイムライン¹⁴の普及や有事を想定した住民避難訓練等、万が一に備えるための取組を推進する。
- 関係機関と連携しながら地域での防犯活動を効果的に推進するとともに、複雑化する消費生活相談への対応に向けた取組を推進する。

¹⁴住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときに、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

施策4 ▶▶▶ コミュニティ活動の支援



現状と課題

- 超高齢社会の進展や自然災害の増加により、町内会には、高齢者の見守りや災害対応等、新たな地域課題を解決する役割が期待されている。
- ライフスタイルが多様化する現代において、町内会役員のなり手不足や未加入者の増加等による地域力の低下が危惧され、今後の地域コミュニティの在り方が問われている。
- まちづくりや福祉、環境等共通するテーマ活動が行われるテーマコミュニティ¹⁵の活動が始まっている。



目指す姿

- 地域の中で顔の見える緩やかな関係性の下、見守りや支え合い等の共助が育まれ、住民主体の安全安心で快適な地域づくりが行われている。
- 誰もが担い手となれるスリムな町内会などへ転換し、少ない負担で自主的に運営に参加し、地域コミュニティが持続している。
- 市民の特技や経験をいかし、地域の課題解決に取り組み、活力あるまちづくりを目指した様々なテーマコミュニティ活動が活発に行われている。



施策の方向

- 滝川市町内会連合会連絡協議会と連携し、効率的な町内会運営や新たな担い手の育成に取り組むほか、町内会加入の促進や様々な情報発信にも取り組み、安全安心な地域づくりを推進する。
- 様々な地域課題の解決に取り組む市民の自主的な活動を支援し、住民自らが考え、行動する地域づくりを推進する。

¹⁵特定の地域問題の解決や前進に向け、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティ

施策5 ▶▶▶ 環境への配慮



現状と課題

- 国は2050年（令和32年）までに、カーボンニュートラル¹⁶、脱炭素社会¹⁷を掲げ、温室効果ガスの排出削減対策や再生可能エネルギーの最大限の導入といった地球温暖化対策の積極的な取組が求められている。
- 滝川市においては、「豊かな環境を一人ひとりが守り育む『環（わ）のまち』たきかわ」の実現に向けて、市民・事業者・行政が共通の目的に向かって3R¹⁸や省エネルギー化、自然環境保全、環境教育の取組を進めてきた。
- ごみの排出量は、分別方法の見直しや啓発活動等の取組の成果により減少したが、国や北海道の1人当たりの排出量を上回っていることから、更なるごみの減量化を進める必要がある。



目指す姿

- 市民・事業者・行政が環境負荷軽減の意識を持ち、行動が実践され、環境にやさしいまちとなっている。
- リサイクル率の向上とごみの減量化が図られるとともに、適正な廃棄物処理が実施され、ごみの減容化が進んでいる。

施策の方向

- 市民・事業者・行政がそれぞれの立場で自主的・積極的に省エネルギー・二酸化炭素排出量削減に向けた取組を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用の可能性について検討する。
- 市民一人ひとりの環境問題への関心を高め、循環型社会への理解と行動を促すための啓発を行うとともに、更なるごみの減量化を目指し資源リサイクルに資するための分別項目の検討を進める。

¹⁶温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる（全体としてゼロにすること）。

¹⁷地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会

¹⁸Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つのRの総称
製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。廃棄物等を原材料やエネルギー減として有効利用すること。

施策1 ▶▶ 農業の振興



現状と課題

- 滝川市の基幹産業である農業分野において、農家戸数の減少や経営者の高齢化が進む中、将来にわたって安定した地域農業を確立していくためには、労働力や担い手の育成・確保が必要である。
- 経営面積の急激な拡大に対して、計画的な基盤整備事業の実施やスマート農業¹⁹の推進を通じて、農作業の効率化を図る必要がある。
- 滝川市の農業は稲作を中心に畑作、野菜等の農産物が生産されているが、人口減少や食生活の変化に対応した農産物の生産と優位販売に向けた取組が求められている。



目指す姿

- 多様な人材が活躍し、活力ある地域農業が確立している。
- 省力的な生産体系が構築され、所得向上に寄与する新たな取組が広がっている。
- 品質の高い農産物が安定生産されているとともに、良質な滝川の米が消費者に高く評価されている。

施策の方向

- 安定的な地域農業の維持に向けて、農業経営の継承や新規就農者確保、労働力の確保の取組を推進するとともに、地域農業をけん引する担い手を育成する。
- 農業生産基盤の整備とスマート農業の普及等により、経営面積の拡大に対応した超省力的な生産体系の構築を目指すとともに、高収益作物を組み込んだ営農体系の確立など、所得向上につながる取組を推進する。
- 民間事業者や関係団体との連携を強化しながら、地域特性を踏まえたエリアごとの新たな水田・畑作農業の確立を目指すほか、国内外のニーズに対応した農作物の優位販売網の確立に取り組む。また、地元における消費拡大に向けて関係機関と連携した取組を推進する。



¹⁹ロボット、AI など先端技術を活用する農業

施策2 ▶▶ 力強い産業の創出



現状と課題

- 後継者不足により廃業に至る事業者が増加していることから、円滑な事業承継を促進する必要がある。
- 若年層の人口流出が進み、地元企業の人材不足が生じていることから、地域産業を支える新規学卒者などの地元定着を推進する取組が必要である。
- 商店街における空き店舗などの増加により、にぎわいの喪失や老朽化する共同施設の維持等が課題となっている。
- 都市部の企業動向が変化していることから、従来型の企業誘致に限らず、多様化する需要への対応や新たな事業の誘致に取り組む必要がある。

目指す姿

- 官民連携による支援体制が構築され、力強い企業経営が展開されている。
- 魅力ある地元企業へ多くの新規学卒者が就職し、若年層の地元定着が図られている。
- 時代に即した商店街機能が形成されている。
- 成長が期待される分野の企業や市外企業との連携による新たな事業の参入が進んでいる。

施策の方向

- 事業者の安定的な経営を推進するため、融資制度などによる金融支援を行うほか、関係機関との連携により事業支援や事業承継等を推進する。
- 競争力を持つ商品などの開発や販路拡大、創業、新分野進出等、事業者による新たな事業展開に対して関係機関と連携を図りながら支援する。
- 地元企業などの人手不足を解消する観点から、学校、近隣自治体とも連携しながら新規学卒者の地元定着を促進する。
- 時代背景や商業環境の変化などを踏まえた商店街づくりに取り組み、新たな都市機能の形成やにぎわいの創出を図る。
- 地域特性をいかし、関係機関と連携を図りながら、成長が期待される分野の企業のサテライトオフィス²⁰や市外企業による市内での新たな事業等の誘致活動に取り組む。



²⁰企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィスのこと。

施策3 ▶▶ 豊かな資源をいかした外客誘致・交流人口の拡大



現状と課題

- 地域への集客力を高めるには、既存の観光資源をいかし、相互連携によって付加価値を高める必要がある。
- 地域への関心を高め外客誘致に結びつけるため、情報発信の強化に取り組む必要がある。
- 人口減少が続く中で、関係・交流人口の増加に取り組む必要がある。



目指す姿

- この地域でしか体験できない観光コンテンツや観光プログラムが形成され、多くの人が滝川市を訪れている。
- SNS²¹などにより常時情報発信が行われ、「行ってみたい」「関わりたい」と思う市内外の滝川ファンが増加している。
- 地域資源の魅力が市内外に認知され、関係・交流人口が飛躍的に増加している。

施策の方向

- 一般社団法人たきかわ観光協会をはじめとする関係団体と連携し、観光拠点としての「道の駅たきかわ」や温泉施設を核とした「リバーサイドエリア²²」などの観光施設については、各施設の相互連携や各種イベントなどでの連携により、にぎわいの創出やニーズに対応した地場製品の提供等の魅力向上に取り組む。
- 地元の旬な食材をいかし、その時々にあった観光プログラムを確立するとともに、多彩な飲食店やグライダーなどの観光資源を活用して、集客力向上に取り組む。
- 滝川市の自然豊かなロケーションを守るとともに、環境をいかし、映画・ドラマ・CM・番組等の撮影を誘致するほか、マスメディアやSNSなどの情報媒体を活用した観光プロモーションの充実に取り組む。



²¹ソーシャルネットワーキングサービスの略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス

²²滝川ふれ愛の里、キャンプ場、B & G 海洋センター、たきかわスカイパーク、市民ゴルフ場など、石狩川沿いに点在する施設群の総称

施策1 ▶▶ コンパクトな都市形成



現状と課題

- 人口減少や社会情勢の変化により市街地の外延化が進む一方で都市のスポンジ化²³・低密度化が進行しており、医療・福祉・商業等の都市機能や地域コミュニティの低下が進行するおそれがあることから、人口密度を保つため、都市機能の集約化を図る中で居住を緩やかに誘導する必要がある。
- 江部乙地域や東滝川地域においては、それぞれの地域におけるコミュニティや交流活動の拠点の維持、確保が必要である。
- JR滝川駅周辺エリアは、建物の老朽化や空き店舗の増加が進み、地域の衰退を招いていることから、新たな都市機能の形成やにぎわいの創出が必要である。
- これまで整備をした道路、公園、下水道等のインフラが更新期を迎え、改築や維持修繕が必要となるなど行政コストの増加が見込まれることから、更なるコンパクトな都市形成を進める必要がある。



目指す姿

- 人口減少や少子高齢化にあっても、誰もが持続的にかつ安全安心な住みよい、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造が形成されている。
- 生活に必要な機能がコンパクトにまとまっており、利用しやすい環境が維持、確保されている。
- 近隣自治体を含めた人口規模に適応した医療・福祉・商業等の都市機能が確保されている。
- 良好な街並み景観や魅力ある都市機能が形成され、にぎわいが創出されている。



施策の方向

- 広域の交流を支える拠点・ネットワークの形成を推進する。
- 生活機能と公共交通が一体となった利便性の高い市街地の形成を推進する。
- 農村部・郊外部における暮らしを守り、魅力の創造を推進する。

²³都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間が小さい穴があくように生じ、密度が下がっていくこと。

施策2 ▶▶ 地域公共交通の維持



現状と課題

- 人口減少やモータリゼーション²⁴の進展により、公共交通の利用者は減少を続けており、特に新型コロナウイルス感染症の発生以降、外出自粛などの影響や新たな生活様式の確立等から、急激に減少している。
- コンパクトなまちづくりと公共交通網の関係性によるコンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき、日常生活に必要な公共交通を確保していくことが求められる。
- 北海道旅客鉄道株式会社は、根室本線の滝川－富良野間を「当社単独では維持困難な線区」として公表し、鉄道を維持する仕組みを構築するため地域と協力しながら効果的な実施策などの検討を行っている。



目指す姿

- それぞれの生活スタイルに合わせて交通手段を選択し、自家用車を持たない人でも安心して行動することができる。

施策の方向

- 採算性や利便性を考慮しながら市民生活にとって必要な都市機能と居住を結ぶ公共交通の維持確保に努める。
- 鉄道については、北海道旅客鉄道株式会社の経営状況による線区の見直し議論などを注視しながら、沿線等自治体と連携した取組を推進する。



滝川市地域公共交通マスコットキャラクター「ルンルー」

²⁴自動車社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象

施策3 ▶▶ 公共施設・インフラの適正管理



現状と課題

- 既存の公共施設や公園・道路・下水道等の多くのインフラが老朽化しており、市民が心身ともに充実した生活を送るために必要な維持・更新が必要である。
- 滝川市は、中空知地域の中心的な役割を担っていることや交通の利便性、交通の要衝であること等から、市外からも多くの人々が訪れ、公共施設が利用されている。
- 年平均降雪量が8mを超える豪雪地帯であり、引き続き除排雪体制を整え、冬期間の市民の安全かつ快適な道路環境を確保する必要がある。



目指す姿

- 人口規模に見合い、適正に管理された公共施設が、市民活動に有効活用されている。
- 憩いの場、子どもの遊び場である公園が安全で利用しやすく、安らぎとにぎわいがあふれている。
- インフラ整備が計画的に実施され、安全安心に日常生活を送ることができる。

施策の方向

- 人口減少や財政負担の軽減、老朽化する公共施設への対応として、計画的な改修の実施、再編・統廃合を推進する。
- 都市公園については、量的確保から質の向上に向けて計画的に修繕・集約を進め、緑に親しむ環境を整備する。
- 橋りょう・道路網・下水道等の整備・更新を計画的に進め、ライフサイクルコスト²⁵の低減とともに、安全確保と長寿命化を図る。
- 冬期間の道路交通を確保するため、適正な除排雪体制を維持するとともに、計画的な除雪機械の更新を図る。



²⁵製品や構造物などの費用を計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄までの段階をトータルとして考えた費用で、イニシャルコスト（初期建設費）、ランニングコスト（維持管理費）により構成される。

施策4 ▶▶ 住環境の整備



現状と課題

- 市内において空家が増加傾向にあるため、空家の有効活用に向けた取組とともに、適正に管理されていない空家の危険性回避の取組も必要である。
- 公営住宅には、耐用年数を経過している住宅や浴室がない住宅があり、計画的な建て替えが必要である。
- 住宅の耐震化や省エネ基準に適合した、安全かつ快適な居住環境を形成する必要がある。

目指す姿

- 既存の住宅ストックが必要とする人に行き渡り、有効活用され、適正に管理されている。
- 公営住宅の建て替えや集約化等を計画的に進め、安全安心な公営住宅を供給する。
- 安全で良質な住宅が整備され、市民が快適に住み続けている。

施策の方向

- 滝川市空家等対策の推進に関する条例や滝川市空家等対策計画と連動し、良質な住宅ストック形成に向け、空家の有効活用や危険性回避に向けた必要な取組を官民連携で推進する。
- 公営住宅は、将来の人口やまちのコンパクト化を見据えた計画的な修繕、建て替えを実施する。
- 既存住宅の耐震化や良質な住宅の整備の促進に向けた取組を推進する。



(1) 重点（戦略）的取組の構築

4つの基本目標の下、基本計画において15の施策を掲げているが、全体の共通課題である「人口減少を最大限抑える」ために、各施策の方向に単発で取り組むのではなく、複数の目標達成に向けて複数の施策を組み合わせ（ポリシーミックス）、市民、団体、企業、行政の各主体が共通の認識の下で取組を進める。

(2) 効率的な行財政運営

これまで、行財政改革、財政の収支改善に取り組んできたが、滝川市第2期財政健全化計画については一定の成果を収めつつも地方交付税や国・道の支出金に依存する部分は変わっておらず、今後も健全な行財政運営に努めなければならない。

このため、財政状況（P7）で示したとおり、各種施策を実現するために、大きな財政需要については、長期的視点で財源対策をしっかりと見込むことのほか、一定の健全化努力を継続し、大きな課題の解決と健全財政の維持を両立しながら市民サービスを提供していく。

(3) デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

国は、新型コロナウイルス感染症対応において浮き彫りとなったデジタル化の遅れなどへの対応とともに、「新たな日常」に向け、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を求めている。

こうしたことから、デジタル技術やデータ活用による住民の利便性の向上や業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく。

(4) 広域的な視点での取組の推進

北海道全体、空知・中空知での滝川市の位置付けを踏まえながら、滝川市の役割を発揮するとともに、一部事務組合などによる共同事務処理や中空知定住自立圏共生ビジョンに基づく広域的な取組を推進する。

(5) 情報発信と広報広聴活動

市政に関する情報を様々な媒体やメディアを活用し、市民に分かりやすく伝えるとともに、市民の意見を聴く機会の提供に努める。

ICT環境の充実により、誰もが必要な情報を容易に入手することができるよう、ホームページやSNSなどデジタル媒体を活用した積極的な情報発信に努める。



「ちようどいい田舎 滝川」ロゴマーク
(滝川商工会議所)

(6) 国・北海道との連携

住民に身近な行政はできる限り地方が実施すべきという地方分権の考えに立って、地域の特性や市民ニーズに合わせて事業を決定し実施する、自立した行政運営を進めていくことを基本としながらも、国や道の直轄事業のほか、国や道との連携・協力により実施する事業については、積極的に推進する。

(7) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

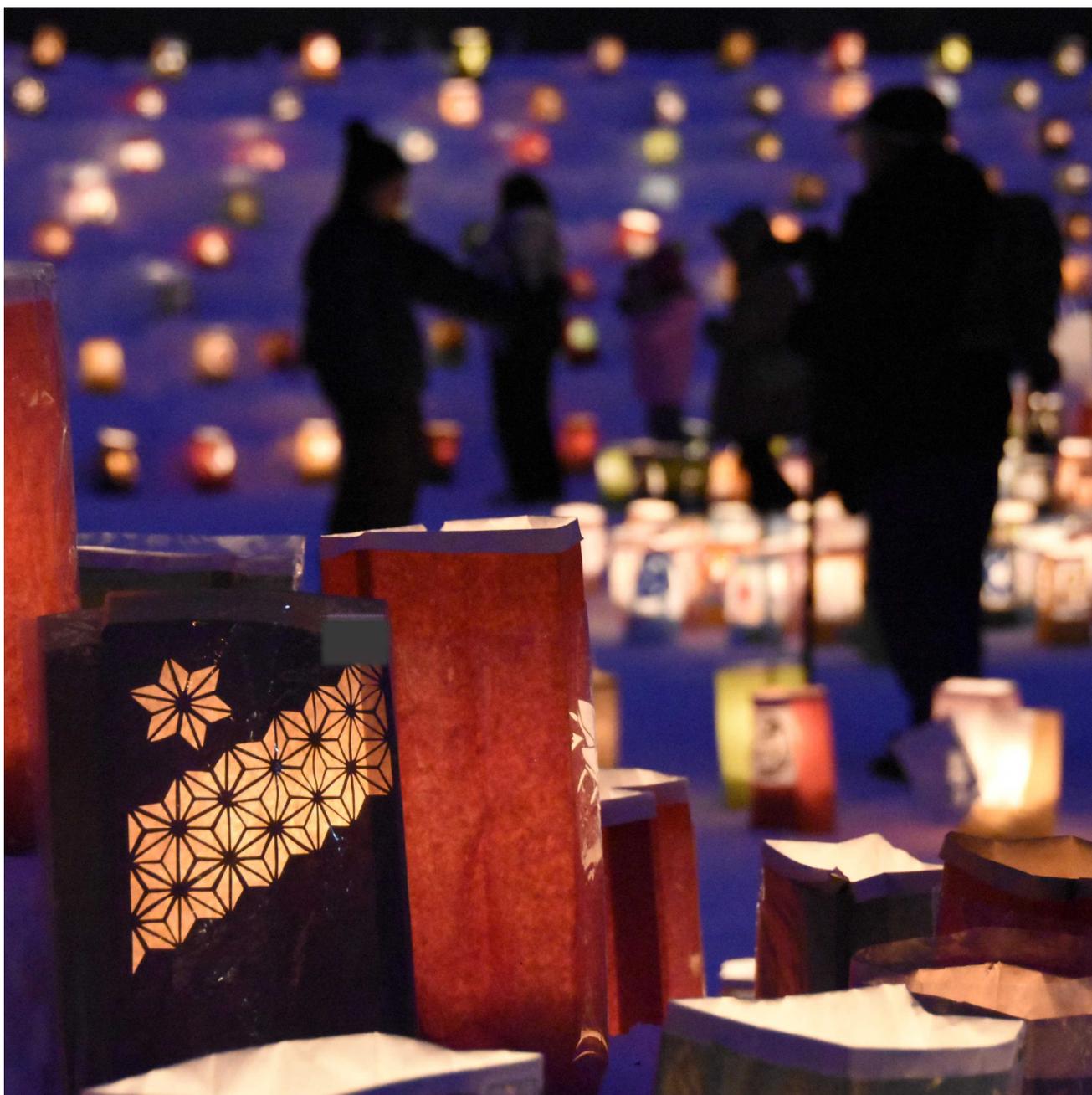
2015年（平成27年）、国連サミットにて、先進国を含む国際社会全体の開発目標としてSDGsが採択され、2030年（令和12年）を期限とする包括的な17の目標、169のターゲット、232の指標が設定された。

国は、2016年（平成28年）に実施指針を策定し、SDGs達成に向け地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定時にSDGsの要素を最大限反映することを奨励している。

本市においても、SDGsの目標と本計画の4つの基本目標を照らし合わせ、本計画に沿った各種施策を推進することで、SDGsの目標達成に寄与する。

<参考> SDGsの17の目標

 <p>1 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国間での不平等を是正する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する</p>	

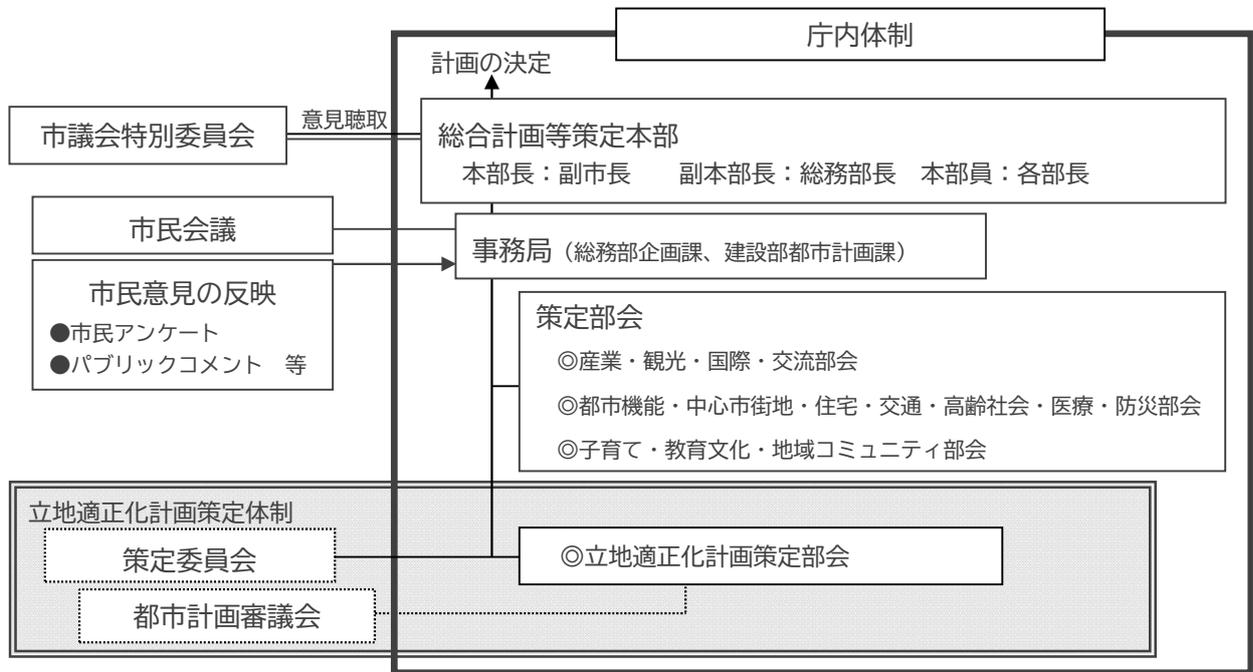


付属資料

1 策定経過	32
2 市民アンケート結果（抜粋）	36
3 個別計画等一覧	42
4 滝川市総合計画の各施策とSDGsの17の目標との関係	44

1 策定経過

(1) 滝川市総合計画等策定本部の設置（2021年（令和3年）7月19日）



①滝川市総合計画等策定本部設置要綱

滝川市総合計画等策定本部設置要綱

(設置)

第1条 滝川市総合計画及び滝川市立地適正化計画（以下「計画等」という。）を策定するため、滝川市総合計画等策定本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、前条の目的を達成するために必要な事項について審議する。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、副市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、総務部長をもって充てる。
- 4 本部員は、市長が指名する職員をもって充てる。

(職務期間)

第4条 本部長、副本部長及び本部員の職務期間は、計画等が策定されたときまでとする。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、本部長がその議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、関係部局の職員を会議に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(策定部会)

第6条 計画策定に係る特定課題の研究調査等のため、本部に策定部会を設置する。

- 2 策定部会は、本部長が指名する職員をもって構成する。
- 3 策定部会の会議は、事務局が招集する。

(事務局)

第7条 本部及び策定部会の事務局は、総務部企画課及び建設部都市計画課に置き、事務局職員は、総務部総務課、企画課、財政課及び建設部都市計画課の職員のうち本部長が指名するものをもってこれに充てる。

(施行細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営その他必要な事項については、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月19日から施行する。

②本部会議開催状況

年月日	会議名	審議内容
R3.7.19	第1回会議	滝川市総合計画等策定本部設置要綱について
R3.7.28	第2回会議	滝川市総合計画等策定本部設置要綱、総合計画策定方針(案)について
R3.8.2	第3回会議	第2回会議の整理事項について
R3.11.26	第4回会議	滝川市立地適正化計画について
R3.12.27	第5回会議	滝川市総合計画策定に向けた課題の抽出について
R4.3.29	第6回会議	滝川市総合計画の柱立て及び施策(案)、滝川市立地適正化計画について
R4.7.11	第7回会議	滝川市立地適正化計画について
R4.7.19	第8回会議	滝川市総合計画基本計画原案について
R4.8.8	第9回会議	滝川市総合計画(原案)について
R4.8.18	第10回会議	滝川市総合計画(原案)について
R4.8.30	第11回会議	滝川市立地適正化計画について
R4.9.5	第12回会議	滝川市総合計画(原案)について
R4.10.17	第13回会議	滝川市立地適正化計画について
R4.12.12	第14回会議	市民会議及び特別委員会での意見集約と計画への反映について
R5.1.16	第15回会議	市民会議及び特別委員会での意見集約と計画への反映、 「基本目標の各項目」と「目指すまちの将来像」について
R5.2.8	第16回会議	滝川市立地適正化計画について
R5.3.10	第17回会議	滝川市総合計画(案)について

③滝川市総合計画等策定部会開催状況

○産業・観光・国際・交流部会

(2022年(令和4年)1月19日、2月15日・28日)

○都市機能・中心市街地・住宅・交通・高齢社会・医療・防災部会

(2022年(令和4年)1月19日、2月17日、3月2日・8日、6月15日)

○子育て・教育文化・地域コミュニティ部会

(2022年(令和4年)1月19日、2月8日、3月9日、6月17日)

(2) 市民アンケート

調査対象者	滝川市に居住する18歳以上の市民を対象に、無作為抽出した1,173人
調査方法	調査票を郵送し、返信用封筒で回収又はインターネットを通して回答
調査期間	2021年(令和3年)9月9日～2021年(令和3年)9月22日
回収結果	発送数:1,173票 回収数(率):381票(回収率32.5%) ※回答結果(抜粋)は、P36以降に掲載

(3) 団体ヒアリング

対象団体	滝川商工会議所、江部乙商工会、滝川建設協会、たしかわ農業協同組合、一般社団法人滝川青年会議所、北門信用金庫、北洋銀行滝川支店、北海道銀行滝川支店、連合北海道滝川地区連合会、滝川市PTA連合会、社会福祉法人滝川市社会福祉協議会
実施期間	2022年（令和4年）3月15日～2022年（令和4年）3月25日

(4) 滝川市総合計画策定市民会議

①滝川市総合計画策定市民会議設置要綱

<p>基本目標1</p> <p>基本目標2</p> <p>基本目標3</p> <p>基本目標4</p>	<p>滝川市総合計画策定市民会議設置要綱</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 滝川市総合計画の策定に当たり、広く市民から意見を聴くため、滝川市総合計画策定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事務)</p> <p>第2条 市民会議の所掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 滝川市総合計画（以下「計画」という。）の策定に係る重要事項等に関し、専門的及び総合的な立場から意見を述べること。</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に関し必要な事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 市民会議は、市政に関心が高く優れた識見を有する者のうち市長が適当と認める者（以下「委員」という。）により構成する。</p> <p>(職務期間)</p> <p>第4条 委員の職務期間は、計画が策定されたときまでとする。</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第5条 市民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。</p> <p>2 委員長は、市民会議を代表し、会務を総理する。</p> <p>3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。</p> <p>(会議)</p> <p>第6条 市民会議は、必要に応じて委員長が招集する。</p> <p>2 市民会議を欠席する委員は、当該会議に付議する事項につき、書面により意見を提出することができる。</p> <p>3 委員長は、必要があると認めるときは、市民会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。</p> <p>(庶務)</p> <p>第7条 市民会議の庶務は、総務部企画課において処理する。</p> <p>(施行細目)</p> <p>第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。</p> <p>附 則 この要綱は、令和4年10月3日から施行する。</p>
---	---

②委員名簿（敬称略）

委員長	畠山かおる
副委員長	曾根 英司
委員	佐藤 利彰
	澤川 朋之
	柴田美紀子
	田中 一徳
	中村 勇平
	根守 正浩
	長谷川絵美
	山本 充



③会議開催状況

年月日	会議名	審議内容
R4.10.3	第1回会議	委員紹介、設置要綱の説明、委員長及び副委員長選出、委員長挨拶、意見交換（総合計画の策定について、市民会議の進め方について）
R4.10.13	第2回会議	基本目標1「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」の意見交換
R4.10.20	第3回会議	基本目標1「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」 基本目標2「健康で、優しく、安全に暮らせるまち」の意見交換
R4.10.24	第4回会議	基本目標3「元気で魅力ある産業と、人が集うまち」 基本目標4「都市と農村が調和し、便利で、快適なまち」の意見交換
R4.12.22	第5回会議	市民会議・特別委員会の意見集約状況と滝川市総合計画への反映について 滝川市総合計画の「目指すべき将来像」と「基本目標項目」について
R5.3.1	第6回会議	滝川市総合計画（案）について

（5）滝川市総合計画調査等特別委員会

①委員名簿（敬称略）

委員長	山口 清悦
副委員長	寄谷 猛男
委員	三上 裕久
	山本 正信
	佐々木和代
	安樂 良幸
	荒木 文一
	東元 勝己

②委員会開催状況

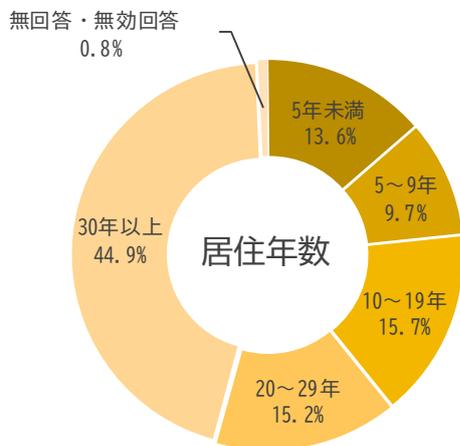
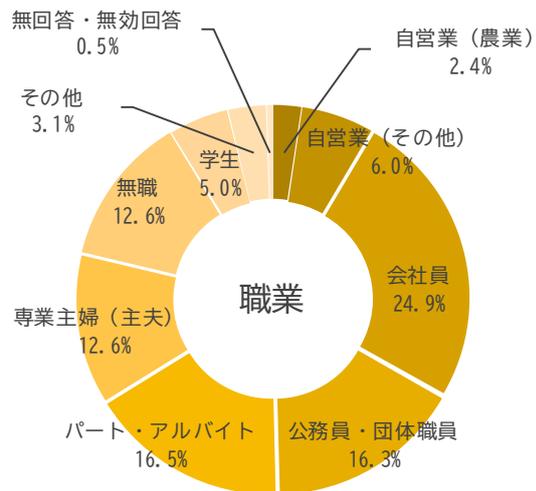
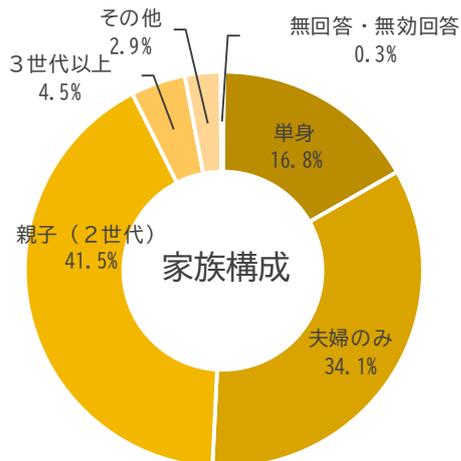
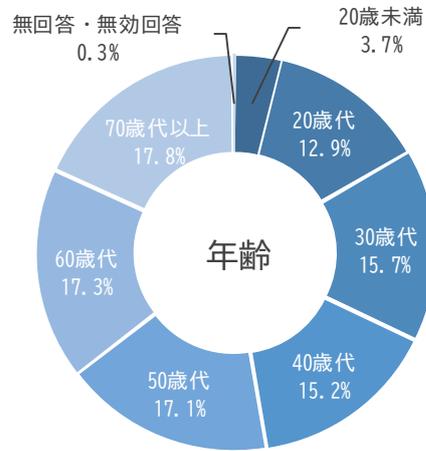
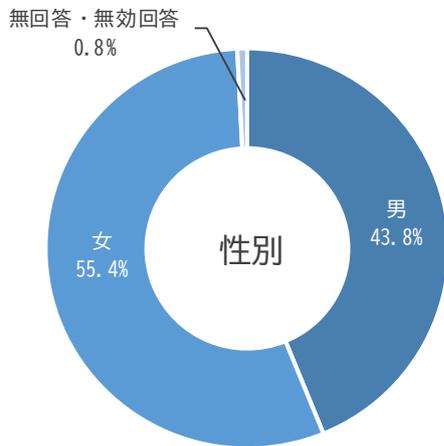
年月日	会議名	審議内容
R4.10.14	第1回特別委員会	滝川市総合計画策定方針について 滝川市総合計画（原案）について
R4.10.24	第2回特別委員会	滝川市総合計画（原案）について
R4.11.2	第3回特別委員会	滝川市総合計画（原案）について
R4.12.26	第4回特別委員会	滝川市総合計画策定市民会議並びに滝川市総合計画調査等特別委員会で出された意見と反映状況について
R5.3.3	第5回特別委員会	滝川市総合計画（案）について

（6）パブリックコメント（意見募集）

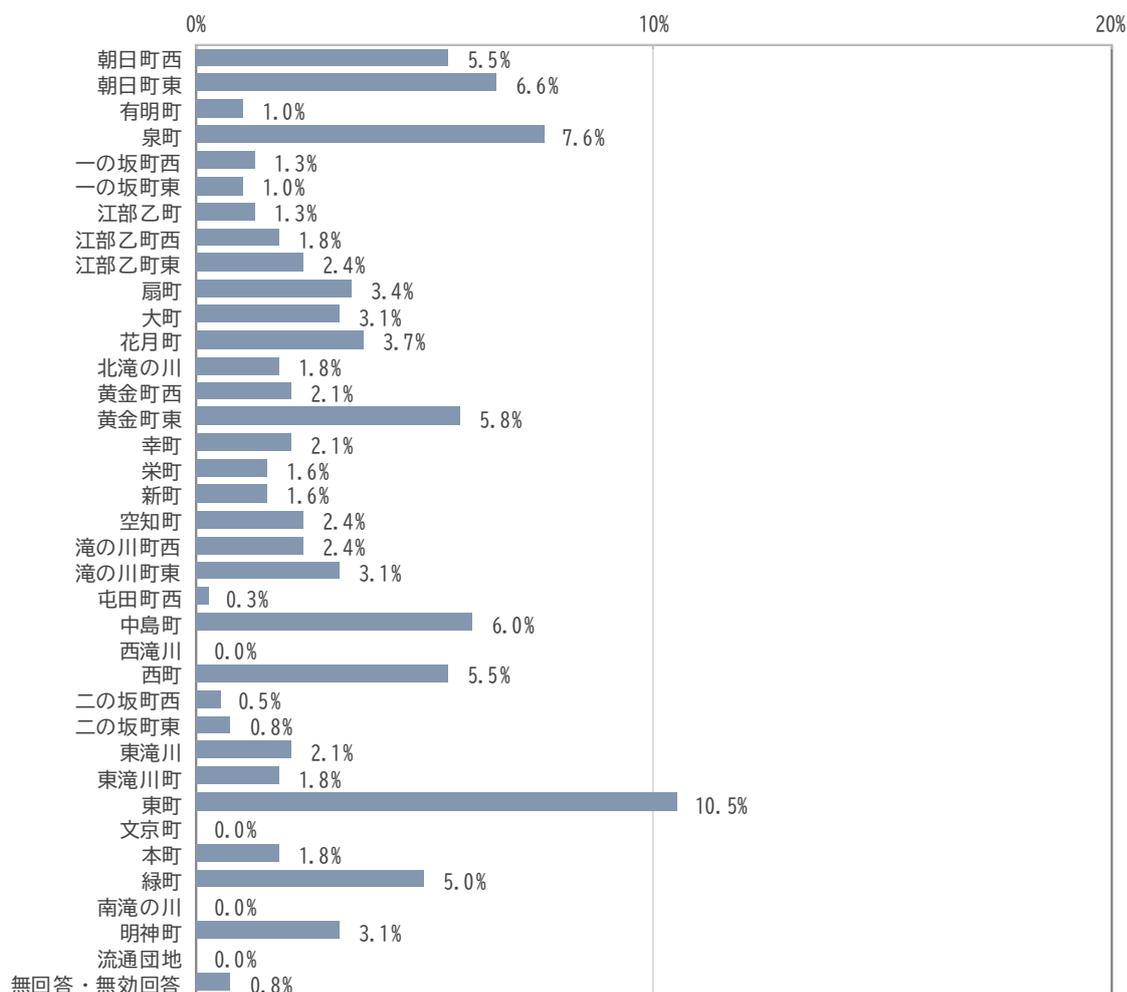
計画閲覧場所	滝川市公式ホームページ、滝川市役所、江部乙支所、東滝川地区転作研修センター
意見募集期間	2023年（令和5年）1月26日～2023年（令和5年）2月22日
意見提出件数	11件

2 市民アンケート結果（抜粋）

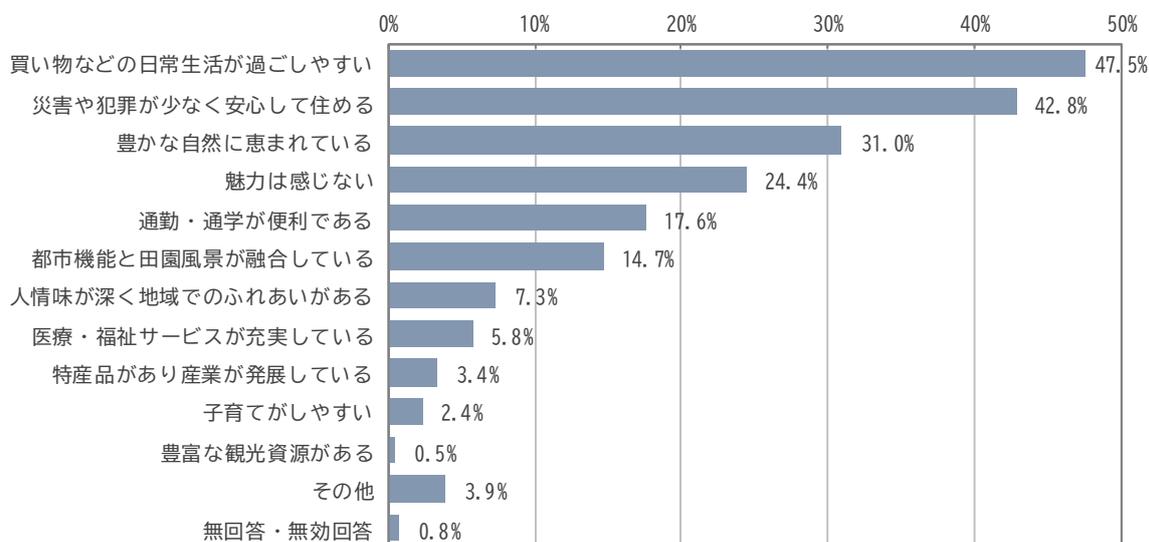
（1）回答者について（回答者数=381）



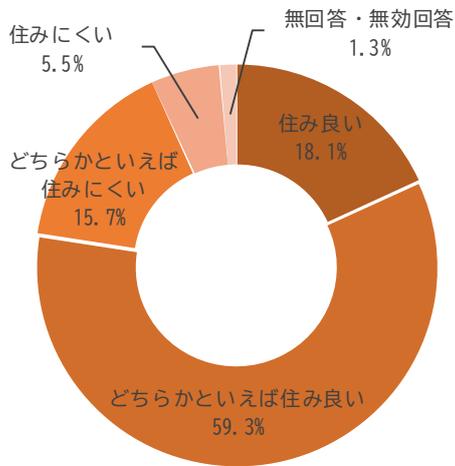
居住地域



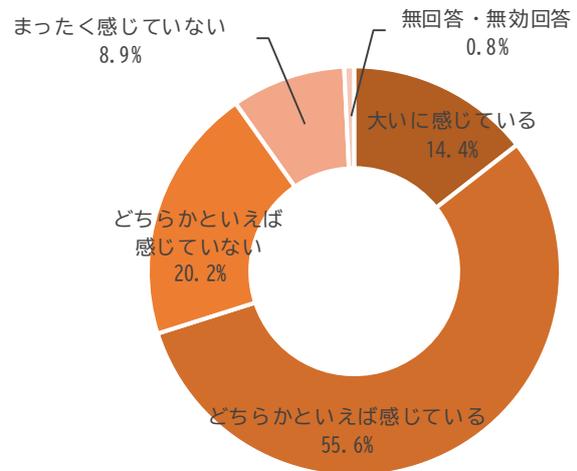
(2) 滝川市の魅力について



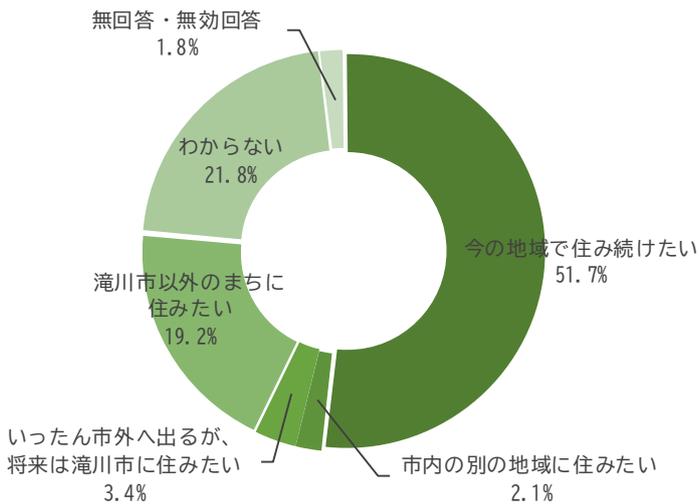
(3) 滝川市の住み心地について



(4) 滝川市への愛着について

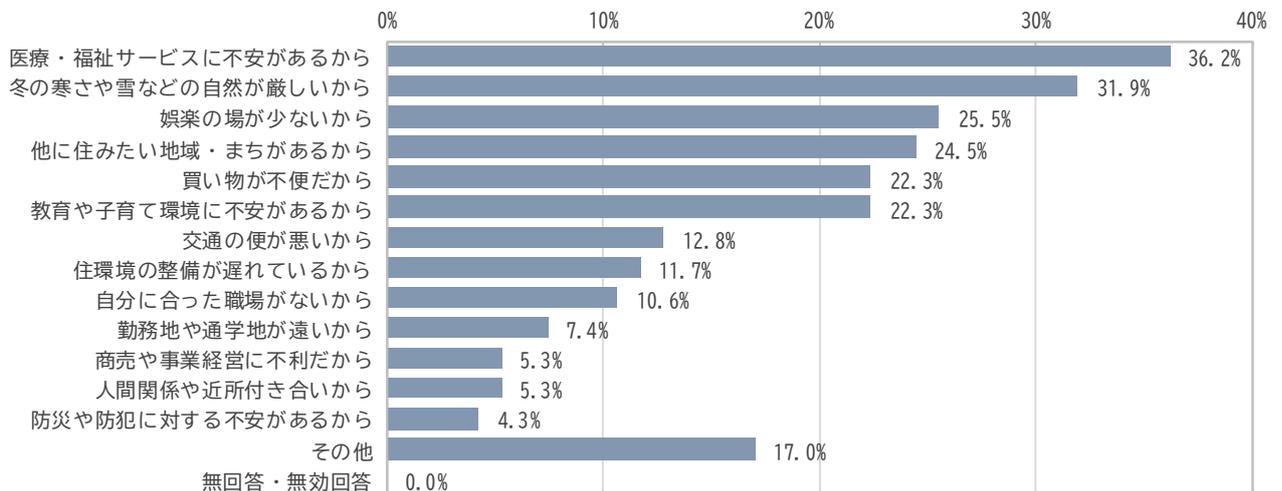


(5) 今後の居留意向について



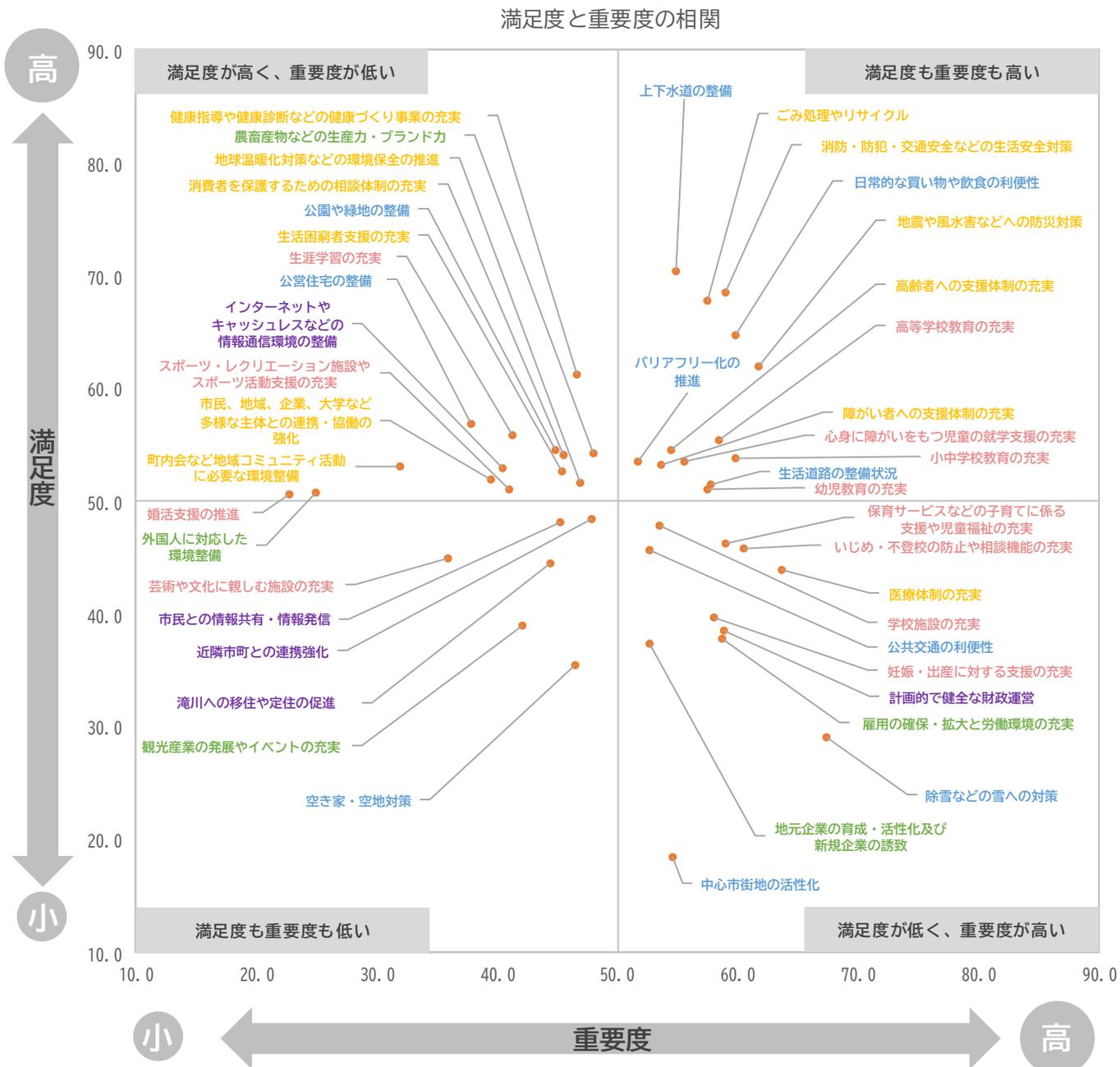
(5-2) 別の地域やまちに住みたい理由について

※(5)で、「市内の別の地域に住みたい」「いったん市外へ出るが、将来は滝川市に住みたい」「滝川市以外のまちに住みたい」を選んだ方



(6) まちづくりに対する現在の満足度と重要度について

分野別の各項目の「満足度」と「重要度」を5段階で評価していただき、その平均値から評価点を算出しました。



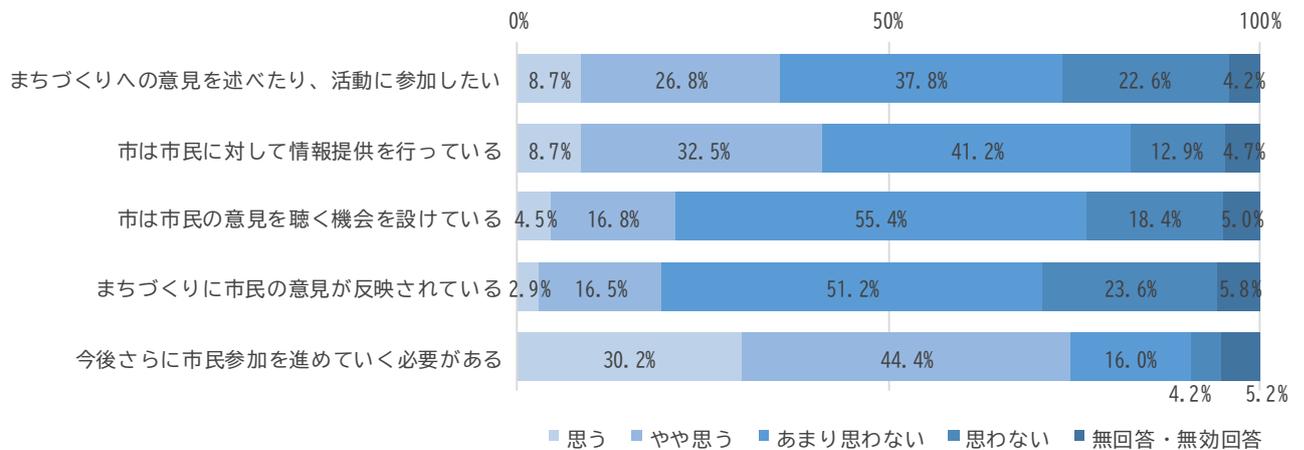
各項目の色分け

- 基本目標 1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち
- 基本目標 2 健康で、優しく、安全に暮らせるまち
- 基本目標 3 元気で魅力ある産業と、人が集うまち
- 基本目標 4 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

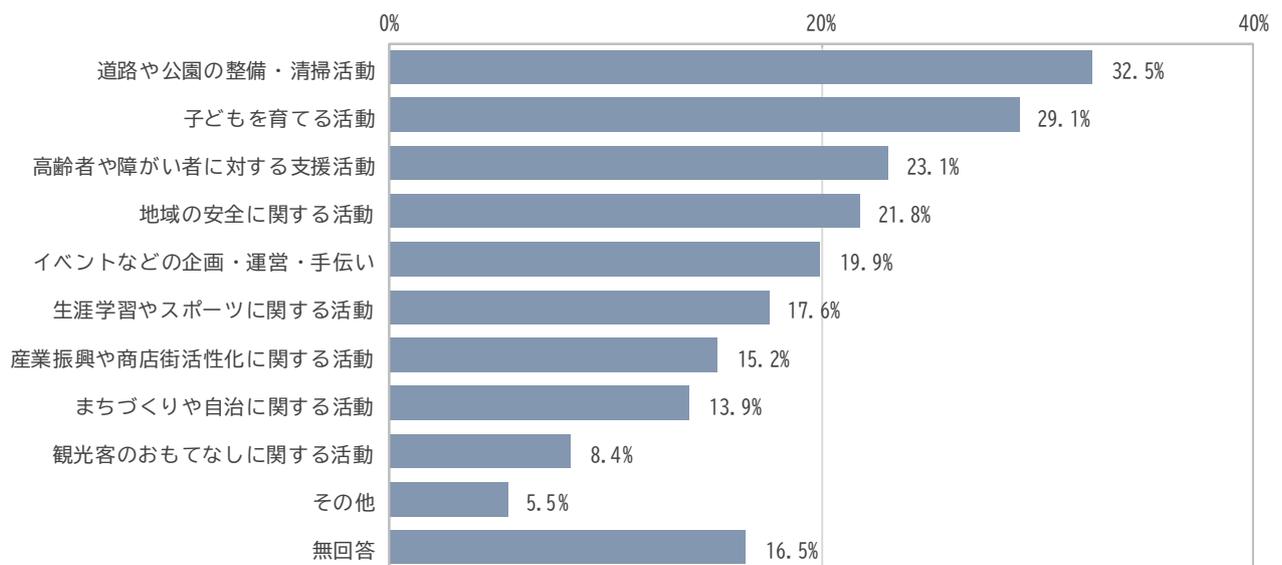
計画の進め方

(7) 市民参加への考えについて

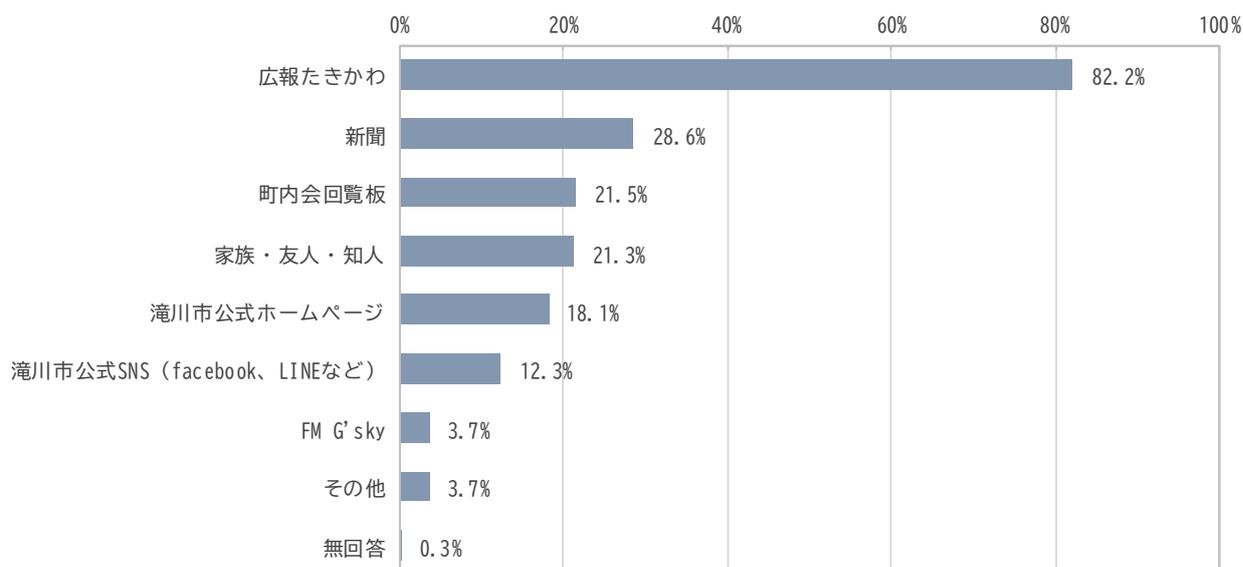
※市民参加とは、審議会の委員になったり、ボランティアや町内会活動を行うことで、市民がまちづくり活動に関わること。



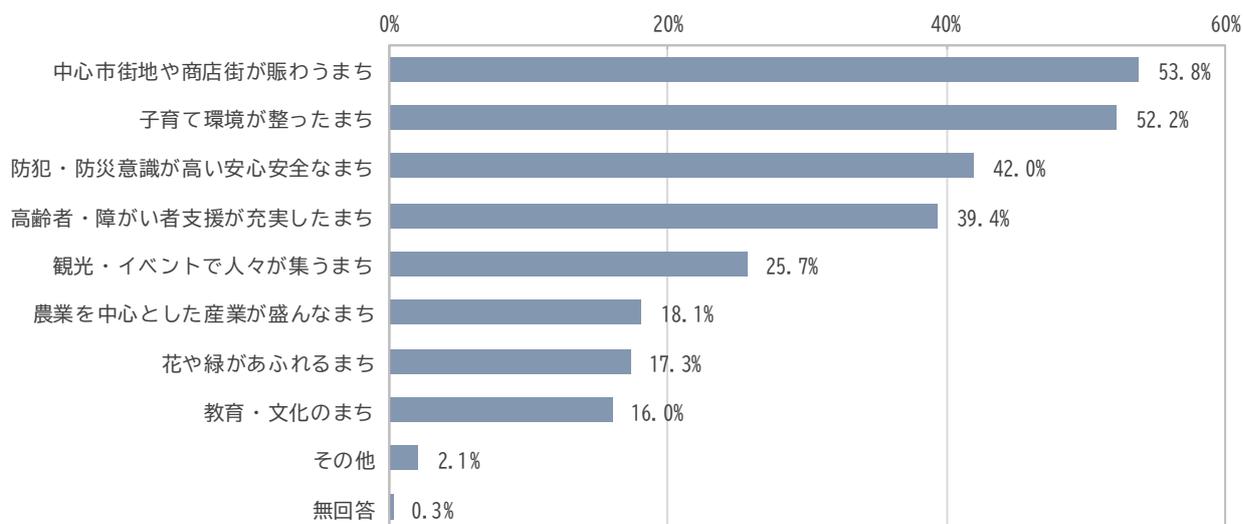
(8) 地域活動への参加について（参加している・参加したい活動）



(9) 滝川市に関する情報の収集方法



(10) 滝川市が目指すべきまちの将来像について



3 個別計画等一覧

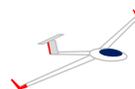
計 画 名	計画期間
滝川市DX推進計画	令和5年度～令和7年度
滝川市地域防災計画	平成10年度～
滝川市国民保護計画	平成18年度～
第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和2年度～令和6年度
第2期中空知定住自立圏共生ビジョン	令和元年度～令和5年度
滝川市強靱化計画	令和2年度～令和6年度
中空知地域公共交通計画	令和5年度～令和9年度
滝川市公共施設等総合管理計画	令和4年度～令和13年度
滝川市公共施設個別施設計画前期計画	令和5年度～令和13年度
滝川市第2期財政健全化計画	令和2年度～令和8年度
滝川市立病院経営改善計画	令和2年度～令和5年度
滝川市一般廃棄物処理基本計画	平成28年度～令和12年度
第10期滝川市分別収集計画	令和5年度～令和9年度
第2次滝川市環境基本計画・地域行動計画	平成28年度～令和7年度
第3期滝川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和2年度～令和11年度
滝川市空家等対策計画	令和4年度～令和8年度
第10次滝川市交通安全計画	令和3年度～令和7年度
第2次滝川市男女共同参画計画	令和5年度～令和14年度
滝川市障がい者計画	令和5年度～令和9年度
第6期滝川市障がい福祉計画	令和3年度～令和5年度
第2期滝川市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度
第2次健康たきかわ21後期アクションプラン	平成30年度～令和5年度
滝川市農業振興地域整備計画	平成4年度～
滝川市森林整備計画	令和5年度～令和15年度
農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	令和4年度～令和9年度
滝川市公園施設長寿命化計画	令和3年度～令和12年度
滝川市都市公園ストック再編計画	令和3年度～令和22年度
滝川市橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度

計 画 名	計画期間
大型道路構造物個別施設計画	令和4年度～令和13年度
滝川市舗装個別施設計画	平成30年度～令和10年度
滝川市道路照明施設個別施設計画	令和5年度～令和9年度
滝川市街路樹適正化計画	令和5年度～令和9年度
滝川市流域関連公共下水道事業計画	令和3年度～令和8年度
滝川市公共下水道ストックマネジメント計画	令和2年度～令和6年度
滝川市都市計画マスタープラン	平成22年度～令和11年度
滝川市都市交通マスタープラン	平成22年度～令和11年度
滝川市バリアフリー基本構想	平成23年度～令和12年度
滝川市立地適正化計画	令和5年度～令和24年度
滝川市緑の基本計画	令和元年度～令和20年度
滝川市下水道事業経営戦略（公共下水道）	令和3年度～令和12年度
滝川市下水道事業経営戦略（個別排水処理施設事業）	令和4年度～令和13年度
滝川市住生活基本計画（第二期）	平成30年度～令和9年度
滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）	平成30年度～令和9年度
滝川市耐震促進計画（第二期）	平成30年度～令和9年度
第2期滝川市小・中学校適正配置計画	令和3年度～令和12年度
第3期滝川市教育推進計画	令和5年度～令和9年度
第2次滝川市子どもの読書活動推進計画	令和元年度～令和5年度

4 滝川市総合計画の各施策とSDGsの17の目標との関係

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう
基本目標1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち					
1 子どもの成長と子育て支援体制の充実	●	●	●	●	●
2 学校教育の充実				●	
3 生涯学習・文化芸術・スポーツ環境づくり				●	
基本目標2 健康で、優しく、安全に暮らせるまち					
1 保健・医療環境の充実		●	●		
2 地域福祉・自立支援体制の充実	●		●		
3 市民生活の安全確保	●				●
4 コミュニティ活動の支援					●
5 環境への配慮			●		
基本目標3 元気で魅力ある産業と、人が集うまち					
1 農業の振興		●			
2 力強い産業の創出					
3 豊かな資源をいかした外客誘致・交流人口の拡大					
基本目標4 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち					
1 コンパクトな都市形成					
2 地域公共交通の維持					
3 公共施設・インフラの適正管理					
4 住環境の整備					

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
										●	
					●						
				●							
					●		●			●	●
	●		●		●	●		●			
		●				●			●		
		●	●			●					●
		●									
			●		●						●
			●		●						
●					●						
	●										



滝川市総合計画

2023年(令和5年)3月

発行／滝川市 編集／滝川市総務部企画課
〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号
TEL：0125-23-1234（代表） FAX：0125-23-5775
URL：<https://www.city.takikawa.hokkaido.jp/>